

議会だより

【12月定例会】

- ☆補正予算(専決処分2件を含む。)、条例改正…………… 2ページ～
 - ◆令和4年度一般会計、特別会計の補正
 - ◆国富町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例等
 - ☆請願及び議員発議…………… 4ページ～
 - ☆一般質問(7議員)…………… 6ページ～
 - ☆国際文化アカデミー研修報告…………… 13ページ～
 - ☆政務研修報告(総務厚生常任委員会・文教産業常任委員会)… 14ページ～
- ## 【10月臨時会】
- ☆令和4年度一般会計の補正(専決処分を含む。)…………… 5ページ
 - ☆選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙…………… 5ページ

るため給付金を支給！

令和4年第4回定例会では、承認（補正予算）2件、令和4年度補正予算6件、条例改正等9件の案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり承認及び可決しました。また、一般質問では7人の議員がそれぞれ町の考えを聴きました。

承認

〔専決処分〕

◇専決処分（令和4年度国富町一般会計補正予算（第7号））について

住民税非課税世帯に生活支援特別給付金を支給

〔主な内容〕

□□ナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等による影響は、町民生活や家計に大きな不安を生じさせているため、経済的に厳しい環境に置かれた生活困窮者や事業者への支援、また地域経済回復や活性化に向けた取組を、緊急的かつ速やかに実施するもの。

▽住民税非課税世帯に対する生活支援特別給付金

▽県による支援の対象外となった福祉事業所への電気・ガス・燃料費

を含む公共料金等の補助

▽スマートフォンを活用したQRコード決裁に対する消費喚起ポイント還元事業

▽給水契約者に対する4か月分の水道料基本料金の全額を減免する費用

〔補正額〕

2億7594万5千円

〔予算規模〕

98億5490万7千円

〔賛成全員で承認〕

〔専決処分〕

◇専決処分（令和4年度国富町水道事業会計補正予算（第2号））について

4か月分の水道料基本料金を減免

〔主な内容〕

水道料基本料金を、令和4年12月分から令和5年3月分までの4か月間減免するもの。

▽給水収益の減額
▽料金システム改修委託料の追加

〔補正額〕
30万3千円

〔予算規模〕

6億9425万6千円

〔賛成全員で承認〕

議案

〔補正予算〕

◇令和4年度国富町一般会計補正予算（第8号）について

妊娠届提出時及び出生届提出時にそれぞれ5万円を支給

〔主な内容〕

人事院勧告に伴う人件費の追加や、電気料金の高騰に伴う光熱水費の追加のほか、ふるさと納税関連経費の追加や、実績確定に伴う過年度分の国・県補助金等の返還金などを追加するもの。

を追加するもの。

〔国・県制度事業〕

▽障害者自立支援給付費の追加

▽障害児施設給付費の追加

▽妊娠届提出時及び出生届提出時にそれぞれ5万円を支給する出産・子育て応援給付金

〔町単独事業〕

▽老人保護措置費の追加
1477万8千円

▽肉用牛肥育経営安定対策事業費補助金84万円

▽子牛セリ市購買誘致支援事業費補助金 320万円

▽本庄高校生徒の寄宿舎用としての定住促進住宅改修費用 1千100万円

〔補正額〕
3億4702万8千円

〔予算規模〕
102億193万5千円

〔賛成全員で可決〕

◇令和4年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

出産・子育てを応援す



需用費のうち光熱水費を
追加

【主な内容】
公課費を減額し、人件
費及び需用費を追加する
もの。

【補正額】

51万7千円

【予算規模】

3億6448万5千円

【賛成全員で可決】

◇令和4年度国富町国民
健康保険事業 特別会計
補正予算（第3号）に
ついて

人事院勧告に伴う人件費
を追加

【主な内容】

職員人件費を追加する
もの。

【補正額】

27万5千円

【予算規模】

26億1528万1千円

【賛成全員で可決】

◇令和4年度国富町後期

高齢者医療特別会計補
正予算（第1号）につい
て

後期高齢者医療広域連合
納付金を追加

【主な内容】

後期高齢者医療保険料
の確定に基づく後期高齢
者医療広域連合納付金等
を追加するもの。

【補正額】

1765万7千円

【予算規模】

2億6485万7千円

【賛成全員で可決】

◇令和4年度国富町介護
保険特別会計補正予算
（第2号）について

第一号被保険者保険料還
付金を追加

【主な内容】

過年度分保険料還付金
等を追加するもの。

【補正額】

230万円

【予算規模】

25億8719万8千円
【賛成全員で可決】

◇令和4年度国富町水道
事業会計補正予算（第3
号）について

浄水場等の電気料を追加

【主な内容】

収益的支出のうち、燃
料費、修繕費、動力費、
人件費及び消費税及び地
方消費税納付税額を追加
するもの。

資本的支出のうち、工
事請負費を減額するもの。

【補正額】

1462万8千円

【予算規模】

7億888万4千円

【賛成全員で可決】

【条例改正等】

◇国富町職員定数条例の
一部を改正する条例に
ついて

◇企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

定年延長等に対応するため職員定数を見直し

【主な内容】

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年が延長されること及び国富町公共下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

◇地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

令和5年度末から職員の定年延長始まる

【主な内容】

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の定年延長が制度化されるため、関係条例の改正を行うもの。

【制度化的な主な内容】

①定年年齢を令和14年度まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げ65歳にする改正。

②課長職の役職定年の年齢を原則60歳とし、次年度に課長職から降任させる改正。

③60歳からの定年前再任用短時間勤務制の導入。

④60歳以降もフルタイム正職員として働く場合に、60歳に達した後の4月1日からの給料が、前年度までの給料の7割水準にする改正

【賛成全員で可決】

◇議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

◇特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正

正する条例について

期末手当の額を増額

【主な内容】

国の人事院勧告に伴い、期末手当の額を増額するため、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

給料月額及び勤勉手当の額を改定

【主な内容】

国の人事院勧告に伴い、給料月額及び勤勉手当の額を改定するため、関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について

木脇平原地区で55区画の宅地開発中

【主な内容】

木脇平原地区で国富町都市計画提案制度に基づいた地区計画の宅地開発が進められており、地区計画の方針に沿った建築物に関する制限を設ける必要があるため、建築基準法の規定に基づき地区計画区域内における建築物の制限を設ける条例を制定するもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

公共下水道事業にも地方公営企業法を適用

【主な内容】

国富町公共下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

請願

◇消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書提出についての請願

消費税インボイス制度の実施延期を求める請願を採択

【主な内容】

令和5年10月から消費税インボイス制度（適格請求書等発行方式）が実施予定である。

この制度は、免税業者を取引から排除しかねない制度であり、地域経済が疲弊する下で、中小事業者等がこの制度に対応できる状況ではないため、制度の実施延期を求める意見書の提出を求めるもの。

【賛成全員で採択】

議員発議

◇消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書について

インボイス制度の実施中止を求め、政府に意見書を提出

【主な内容】

インボイス制度の登録事業者になれば、多大な事務・経費の負担が生じることになる。

また、消費税免税事業者は、課税業者との取引から排除され、廃業を余儀なくされる懸念もある。インボイス制度の導入は、地域経済の再生を阻害しかねないため、政府に対し、インボイス制度の実施を中止することを求める意見書を提出するもの。

【賛成多数で可決】



第3回臨時会

令和4年第3回臨時会を10月24日に開催し、承認1件、補正予算1件を審議。原案のとおり承認及び可決しました。また、選挙管理委員会の委員及び同補充員も選挙で選ばれました。

承認

【専決処分】

◇専決処分（令和4年度国富町一般会計補正予算（第5号））について

台風第14号関連の災害復旧経費を追加

【主な内容】

災害応急措置や被災者支援、災害復旧に向けて迅速な対応を行うため、災害復旧関連経費を追加するもの。
▽床上浸水により被災した世帯への支援金
▽浸水家屋への消毒業務委託費

議案

【補正予算】

◇令和4年度国富町一般会計補正予算（第6号）について

公共施設等の台風災害復旧経費を追加

【主な内容】

台風第14号により被災した公共施設の修繕費、倒木撤去や土砂浚渫などに要する費用、土地改良施設及び道路等の緊急維持補修費を追加するほか、公共土木施設災害復旧費を計上するもの。

▽旧深年小学校等の雨漏り補修費

▽太田原排水機場の水位制御部の修繕及びパトライトの増設費

▽向高運動広場のグラウンド表土の補修費

▽庁舎敷地内等の倒木撤去費用

▽雨水幹線排水路及び都市下水道の土砂浚渫費用

▽町道2路線の災害復旧工事費

【補正額】

3158万1千円

【予算規模】

95億7896万2千円

【賛成全員で可決】

選挙管理委員会

◇選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について

選挙管理委員会委員4名、同補充員4名が当選

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選を選挙し、議長が指名。

☆当選者

【選挙管理委員会委員】

児玉 恭行（平原）

岩崎 優（尾園）

吉村 成子（寺中）

稲澤 洋子（六日町）

【選挙管理委員会補充員】

春元 三郎（田尻）

川越加知子（稻荷）

大和田孝志（大坪）

鬼塚 智子（六日町東）

（※補充員補充の順序は記載順）





飯干 富生 議員が問う

世界平和家庭連合問題・ハラスメント・インボイス制度

世界平和家庭連合 (旧統一教会)問題

Q 本町では世界平和家庭連合とその関係団体からの寄付金受入れはなかったのか何う。

A 町長 今年7月8日に起きた安倍晋三元首相銃撃事件をきっかけに旧統一教会と政治家や自治体との関与をめぐる問題に注目が集まっている。

本町における世界平和家庭連合や関連団体からの寄付金受入れは過去10年間の調査結果、そのような事実は無かった。

Q この団体が主催する行事等の出席要請や後援、文書による依頼等の働きかけは無かったのか何う。

A 町長 可能な限り調査したが、イベントへの出席、後援等に関わった事実は確認できなかった。

―新興宗教や反社会勢力、ネズミ講等は正体を隠して、個人、家庭等に接触を試みると思われる。耳慣れない団体からの文書や電話、訪問には十分警戒すべきである。

ハラスメント撲滅を図れ

Q 本町の色々な会合や集會に出席した際、時折、不適切な言動や所作に遭遇し不快感を覚えることがある。ハラスメント行為を許さない職場環境、地域づくりに向けた対策を何う。

A 町長 ハラスメントは重大な人権侵害であり、被害者の努力では改善できないことを広く認識してもらうために家庭、学校、地域、事業所、町において講座、講演会等を開催する等、考える機会の提供に努める。役場では防止対策として特定事業主行動計画に基づき相談窓口を設けると共に、県、市町村振興協会が実施するハラスメント対応研修を毎年受講させ、職員意識形成に努めている。不断の努力で働きやすい職場、過ごしやすい地域づくりを推進していく。

インボイス制度は中止すべき

Q インボイス制度の実施が迫ってきているが、多くの事業者、免税業者の困惑を招き、影響を受ける関係団体からも実施延期、中止が求められる状況である。この制度が本町経済に与える影響を何う。

A 町長 事業者によっては資格請求書発行事業者の登録をしない免税事業者との取引を避けるという心配の声があり、結果的に取引先減少による小規模事業者の経営への影響が考えられる。

Q 地方公共団体が売手となる売上高1000万円以下の特別会計においてインボイス制度が実施された場合の問題点を何う。

A 町長 綾川雑用水管理事業特別会計がこれに該当するため、町としては令和5年3月31日迄に資格請求書発行事業者の登録を行うことになる。

現在の使用料納付通知書には消費税込みの総額のみが表示されているため、資格請求書発行事業者の登録番号や税率、税率ごとに区分された消費税額などを追

加することになるため、料金システムの改修が必要となる。資格請求書発行事業者に登録した場合は消費税課税事業者となり、収支取引について消費税申告、納税を行う必要がある。

―現在、検針員、徴収員等の業務委託費は消費税込みであるが、インボイス制度導入により新たに税負担を強いるのが問われることになる。零細事業者、個人事業主の生活を壊すインボイス制度は中止すべきである。

「一般質問」とは… 議員が町の行政全般にわたり、方針や執行状況、所信などを質問して確かめること。【議員1人あたりの持ち時間は、45分。】

東九州自動車道の4車線化は

Q 東九州自動車道の緊急輸送体制を確保するため、宮崎西インターから西都インター区間の4車線化に向けた事業計画を伺う。

A 町長 国は、高速道路における安全安心基本計画を策定し、課題の大きい区間を優先整備区間に選定し、4車線化を目指すこととしている。西都インターチェンジから宮崎西インターチェンジ間についても優先整備区間に選定されており、順次、事業化されるものと考えている。

Q 人命を守る対策として橋梁、トンネル内に早急なワイヤロープの設置が必要と思うが事業計画を伺う。

A 都市建設課長 国では、ワイヤロープに変わる新たな区画柵として、センターパイプやセンターブロックなどを試行的に設置して、橋梁やトンネル内での正面衝突事故防止の検討を行っている。

— 高速道路は国直轄事業で取組み、後の維持管理をネクスコに任せるのが一番理想的である。また国土強靱化、宮崎県の活性化、経済対策にもつながる4車線化事業なので早期着工を望む。

学校給食の安全性への対応は

Q 学校給食での食物アレルギーを持つ児童生徒の把握方法を伺う。

A 教育長 食物アレルギーの対応は、新入

学生には、就学時健康診断の時に、在校生に対しては、毎年、アレルギー疾患に関する基本調査を実施している。

Q アレルギーを持つ児童生徒の対応方法について現状を伺う。

A 学校給食共同調理場所長 共同調理場での食物アレルギーの対応については、保護者から希望があった場合には、除去食と代替食で対応している。除去食とは、アレルギーの原因食物を除いて提供することで、代替食とは、別の食品を用いて栄養価を補って提供することである。

— 学校給食は、子供たちの成長には欠かせない大事な食育の一端を担っている。安心、安全な食材で栄養バランスのよい給食をお腹いっぱい食べさせていただきたい。

マイナンバーカードは作りましたか

Q マイナンバーカードの普及状況を伺う。

A 町長 12月1日現在の交付率は、全国平均が54.0%、本町は55.3%となっている。同じく12月1日現在の申請率は、全国平均が60.6%、本町は68.0%となっている。

Q 1日の申請手続の件数を伺う。

A 町民生活課長 直近の11月でマイナンバーカードの申請は423件、交付が784件、マイナポイントの手続が1207件、合計2414件で、来庁者数で見ると1日当たり平均75人である。

Q マイナンバーカードと健康保険証が一体化した場

合のメリット、デメリットを伺う。

A 保健介護課長 メリットは、高額療養費制度が窓口で適用でき、事前の手続がなくても、限度額を超える支払いがその場で免除されること。デメリットは、カードリーダーが未設置で運用開始されてない医療機関、薬局も相当数あることである。

Q マイナンバーカードの普及率によって、地方交付税、交付金にも影響があるのか。

A 財政課長 普及が進んだ自治体は、他の自治体と比べ、より一層取組が展開されるといふことで、そうした新たな経費も発生するということでの需要額への算入が、新たに加えられるものと思われる。



たけだ みきお
武田幹夫 議員が問う

東九州自動車道・学校給食・マイナンバーカード



なかむらしげき
中村繁樹 議員が問う

地方創生拠点整備交付金を活用した「まちづくり」

交付金を利用したまちづくり

事業に取り組む際には、有利な制度を研究すると共に制度に適合する事業に対しては、積極的かつ効果的な活用を進めていきたい。

きた。この地方創生拠点整備交付金は、平成28年創設であるため、今までのハード事業時には無かった。又平成28年以降ハード事業は、実施していない。

町も行ってみてはどうか。

の町づくりの考えがあれば聞かせていただきたい。

Q 「地方創生拠点整備交付金」を活用しホテル・公園・カフェ・工場・子育て支援施設を建設し、成功し町に賑わいを起こし成功している町があるが、本町でも活用できないか。

Q 「地方創生拠点整備交付金」を活用し、県内の自治体でも多数、様々な施設建設を行っている。補助対象によつては、半分以上の補助率もある。町内でも活用すれば有利だと思いが、これまで活用しなかった理由を伺う。

Q 今後、交付金や助成金の積極的な獲得に向けた新たな課の創設や専門スキームの新設は考えられないか。



災害時に有効に機能する「移動式木造住宅」を利用した宿泊施設。

A 企画政策課長 TVでの統計の取り方がわからないがランキング最下位は1位の都市より長いPRができたと思う。「地方創生拠点整備交付金」の活用については、先進的事例として大変参考になった。制度を活用した事例から地方創生の高い有効性が確認できた。本町にとつて大きなハード事業を取り組む場合は、この交付金の調査研究をしていきたい。

A 総務課長 民間派遣については、県では民間事業所への派遣研修を実施している。また他の自治体の事例もあるので、派遣の現状を調査したい。

A 町長 地方創生拠点整備交付金は、地方への人材の流れを作り、地域の活性化を図るための拠点となる施設整備を後押しすることを目的として交付されるものである。

A 企画政策課長 これまでのハード事業では、都市再生整備事業等を活用して

Q 政務研修に行った茨城県境町では「町民や事業者等、全ての人の期待に応えられる職員の育成」を目的に町内の農家や飲食店や介護施設等に10日間派遣するプログラムを行っているが本

Q 本町も「地方創生拠点整備交付金」を活用し、積極財政を行えば人が増え、賑わいができ、好循環になり、TVでカッコいい市町村ランキング最下位にはならないと思うが、町長独自



干し芋にフォーカスしたカフェ(茨城県境町)



民間と行政の連携によりオープンした観光情報発信施設(茨城県境町)

フィールドミュージアム創成事業の成果と今後の取組は

Q 平成29年度から3年間、県の持続可能な地域づくり応援事業を活用して、フィールドミュージアム創成事業に取り組んでいるが、その成果と今後の取組について伺う。

A 町長 この構想は、地域の特性を生かし、町民が、将来に向けて夢と希望を持てるまちづくりを進めるため、地域全体を「屋根のない博物館」に見立て、地域資源を守り発展させる取組である。

平成27年度に推進協議会を設立し、くにとみ史跡ガイドの会、本庄高校生も協力メンバーとして参画し、本町の町なか



に点在する古墳巡りを中心とした、国富体感ミステリーツアーや、式部伝説の残る薬師寺大祭を舞台とした法華嶽満喫ミステリーツアーなどを企画し、国富の魅力を再発見する良い機会となった。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止になった企画もあるが、今後も継続して、さらに充実した事業展開をしていきたい。

持続可能なスポーツ少年団の在り方について

Q 少子化の影響もあり、近年スポーツ少年団の存続が厳しくなっていると聞く。本町のスポーツ少年団の現状と、今後の見通しについて伺う。

A 教育長 本町スポー

ツ少年団の令和4年度の小学生団員登録者数は179名で、ピークであった昭和62年の約700名からすると大幅に減少している。要因として、少子化により児童数が減少していることや、子供たちの運動離れ、ニーズの多様化、保護者意識の変化などが考えられ、この傾向は今後も続く予想される。

これは全国的な傾向であり、そのため日本スポーツ少年団は、今後の進むべき方向性を示したスポーツ少年団改革プラン2022を策定し、将来目標としてスポーツ少年団の対象年齢を18歳まで広げ、中学校部活動や各競技団体、スポーツクラブ等を含めた組織へ再編していくことが示された。本町も、このスポーツ少年団改革プランの進捗状況や国の動向を注視し、関係団体の意見を踏まえながら、今後のスポーツ少年団活動

地域農業と農業基盤を守る取組について

Q 地域農業の振興を図るために、農業基盤の整備が重要だ。10年、20年、将来にわたって地域農業と農業基盤を守る取組について、本町の農業基盤整備の現状と今後の取組について伺う。

の在り方を検討していく。



現在、岩知野地区で実施されている大排水の整備。完成は令和6年3月の予定。

A 町長 本町の基盤整備は、他の市町村より早い時期に着手しており、国営綾川水利事業をはじめ各種制度事業などを積極的に活用し、圃場整備は90%を超え、農道の整備は68%を超える整備状況となっている。現在は、老朽化した施設の長寿命化対策として用水路、排水路の整備更新、防災対策として町内3地区のため池整備に取り組んでいる。

農業の振興を図るためには農業生産基盤の整備充実が必要であり、農作業の効率化や担い手対策を図るため、今後とも国・県の補助事業を積極的に導入し、整備促進に努めていきたい。

— 今後、農地の集積・集約も推進し、担い手の育成や新規就農者の確保、その他、農家の抱える様々な問題に支援するよう求めた。

ひだかひでとし
日高英敏 議員が問う

フィールドミュージアム・スポーツ少年団・農業基盤整備



たにぐち まちの
谷口 勝 議員が問う

森林環境譲与税・台風14号災害

森林環境譲与税使途
と今後の計画はどう
なる

A 農林振興課長 当初より増え1438万9千円で、令和5年度も同額の見込みである。

Q 近年の伐採後の植栽率はどうなっているか。

A 農林振興課長 平成30年度44%、令和元年度61%、令和2年度77%、令和3年度60%、令和4年11月現在37%、となっている。

Q 従来の杉より1・5倍から1・6倍の二酸化炭素を吸収する杉があるようだが、その様な杉は植えていないのか。

A 農林振興課長 ほぼ杉が植栽されているが、内容は把握していない。

Q 所有者不在、高齢化により、管理不足の森林を、森林環境譲与税で対策でき

ないか。

A 農林振興課長 所有者の意向を踏まえての活用は可能だが、所有者不在についてはできない。

Q 集落周辺の里山の、危険木や放置竹林は森林環境譲与税で、対策できないか。

A 農林振興課長 災害を未然に防止する森林整備であれば活用できる。他の市町村の事例を参考にしたい。

Q 道路や家屋周辺の伐採後植栽の行われていない山林の植栽を、災害防止のためこの譲与税でできないか。

A 農林振興課長 植栽に対して、既存補助事業があるため本税の活用は難しい。

台風14号の災害について

Q 台風14号は本町に、甚大な被害を与えたが今後の対策はどうする。

A 町長 要望活動を行い、本庄川の河道掘削の予算確保、田尻川では、移動ポンプ車の釜場設置の設計業務着手等、対策に着手している。今後も県や国との連携を図り、防災、減災対策に

取り組む。

Q 台風14号以降防災情報メールの登録は増えたか、また災害時の地区への広報活動は順調に行えたか。

A 総務課長 新たに31名の登録があった。防災情報メールや消防団の各地区への広報活動を実施した。今後も防災情報メールの登録活動に力を入れたい。

Q 今後の排水ポンプの点検はどうする。

A 農地整備課長 太田原排水機場の不具合のあった水位計の動作点検も、点検内容に追加する。

Q 防災訓練の実施状況は。
A 総務課長 新型コロナウイルスの影響もあり、令和3年度は62地区のうち39地区で、訓練、講習会等が行われた。



道路を覆いつくす樹木
電線に今にも倒れそうな杉、歩道に、かぶさる竹、対策はできないか。

照明灯のLEDへの
取替はどうする

Q 区の管理する照明灯のLEDへの取替の経費を一部補助はできないか。

A 町長 照明灯の維持管理については、区により対応が異なる。環境整備等にも支援できる地域振興交付金などを活用して維持管理している区もある。引き続き各区で対応をお願いしたい。

男性用サニタリーボックスを公共施設に

Q 町の公共施設の男子トイレに、サニタリーボックスは設置できないか。

A 町長 高齢者の男性を中心に前立腺がん、膀胱がんが増えて、公共施設の男子用トイレに使用済み汚物を廃棄するサニタリーボックスの設置が注目されている。性別や年代を問わず様々な人々が利用する施設を中心に設置を早急に検討する。

Q 昨年9月に質問した「生理の貧困」のその後の状況は。

A 町長 本庄高校生自ら地域の課題として捉え、町内団体や事業所へ呼びかけ、集まった生理用品約6000個を町内の小中学校へ寄贈した。

A 企画政策課長 男女共同参画推進団体「くにとみブリッジ」が役場玄関に生理用品の回収ボックスを設置し、約2300個が寄せられ、子ども家庭総合支援拠点での無料配布や社会福



夜道を照らす照明灯だが・・・

管理の違いにより区分されている。

- ・ 地区内道路にあるもの
⇒ 「照明灯」と呼び、各区で管理。
- ・ 地区と地区を結ぶ道路にあるもの
⇒ 「防犯灯」と呼び、町で管理。
- ・ 主に県道にあるもの
⇒ 「街路灯」と呼び、町で管理。

社協議会が定期的に届けるつむぎ便で直接配布した。

スマホ操作が学べる
講座が必要では

Q デジタル化に伴い、スマートフォン操作を学ぶ講座は開設できないか。

A 教育長 スマートフォン操作の講座開設は、機種

によって操作方法が異なることや、受講者が知りたい機能が多種多様であることから、集団での学習は難しい。
一方、インターネット上の契約トラブルや詐欺など高齢者を狙った犯罪も発生しているため、消費生活相談センターや高齢者国富大学と連携して検討してみた。



近藤智子 議員が問う

照明灯のLED化・サニタリーボックス設置



みねまさのり
三根正則 議員が問う

国富のせんぎり大根 “ブラボー” ・粗飼料対策

畜産農家の課題は

Q 飼料高騰及び子牛価格下落が続く中、粗飼料等の確保は必要不可欠であるが、飼料不足を解消する方法はないか。

A 農林振興課長 J Aが事務局である、畜産クラスター事業で機械等の導入支援もある。

A 町長 経営所得安定対策事業の推進を図るため、飼料用稲等を栽培する耕種農家と畜産農家との間で協定を結び、耕畜連携による飼料確保に努めている。しかし地力低下や天候不順での収量減少により、確保が難しいため、県と連携し裏作であるイタリアン等の活用強化、食用稲の稲わらを活用し、安定した自給飼料の確保に努めて行きたい。

Q トウモロコシ、ソルゴー等の夏秋飼料を作付けし、

収穫する機械の導入はできないか。

―粗飼料の確保に、食用米稲わらを収穫して、肥育・繁殖農家に提供している農家も出てきている。粗飼料をたくさん与えた、腹袋の良い子牛を出荷すれば価格が上がり、濃厚飼料の使用も少なくなり、経営も向上し、農家継続に繋がるはずです。やりましょう！

特産品の取扱いは

Q せんぎり大根を国富町の特産品として再度考えられないか。

A 町長 昭和61年に国富

町せんぎり大根生産振興会を発足させ、生産者や県、J A宮崎中央と連携し、販売促進の活動を行ってきた。せんぎり大根の需要は高いものの、J Aの集荷量は減っている。コロナ禍で活動が厳しい中、状況を打開するために生産振興会を中心に、各関係機関と再度協議を行い、積極的なPR活動の実施と、産地と消費地との連携を図る取り組みを加速させ、取引先との販売強化に努めたい。

Q せんぎり大根“日本一”と言っていたのはいつ頃で、看板も建ててあったと思うが、内容と場所を伺う。

A 農林振興課長 昭和60年の大根作付で宮崎県が全国第一位となり、県内で本町が作付面積一位であったことから、翌年に「せんぎり大根日本一の町」と掲げられた。場所は、せんぎり集

出荷場前と岩知野地区の県道沿いであった。

Q 生産者の戸数と面積を伺う。

A 農林振興課長 令和3年度は、生産者129名、面積110haで、一戸当たり85aであった。

Q 日本一と言っていた時と、昨年度の販売量は何トンであったか。

A 農林振興課長 J A取扱い分で多かった時で790トン、昨年度は363トンであった。

―販売力の低下、PR不足、人材育成の不備によるJ A離れに問題点があるのではないか。

―コロナ禍でPRが難しい中、修学旅行で木脇中学校の生徒さんがPRしてくれ

た事に感動した。生産者、J A、行政が連携して、もう一度日本一を目指してはどうか。また、J A販売担当の後継者育成も要望してはどうか。

Q 振興会会長である町長の思いを伺いたい。

A 町長 J Aの取扱量が減り、町が設置してJ Aに無料で貸している冷蔵庫が、有効活用されていないのは問題だ。J Aのトップと協議し、産地の維持確立に、一緒になって取り組みたい。

―町長答弁と木脇中学校の生徒さん達の行動と実行力に、ブラボー！ブラボー！



真っ白な大根が棚の上で乾燥され、うま味を凝縮させていく。

〔国際文化アカデミー研修〕 令和4年10月25日～26日

「町村議会議員特別セミナー」

〔滋賀県 大津市〕

〔研修報告〕

10月25日から1泊2日で、滋賀県の全国市町村国際文化研修所にて開催された『令和4年度 町村議会議員特別セミナー』に参加しました。全国各地から総勢39人の議員が参加していました。

4回の講演があり、初日に『まちづくりは人づくり』（長野県高森町長壬生照玄氏）、次に『体験的な学びを通じた地域づくり』（特定非営利活動法人エコプラス代表理事高野孝子氏）、2日目に『地域の発展にスポーツや大学ができること』（びわこ成蹊スポーツ大学副学長石井智氏）、最後に『文化から学ぶ地域』（東京大学史料編纂所本郷和人氏）の講演を拝聴しました。

4講演のうち、身近に感じ参考となると思った2講演のみ報告させていただきます。その1つは、『まちづくりは人づくり』です。

長野県高森町長壬生照玄氏は、1970年生まれの52歳で、高森町役場に約23年勤務後2018年高森町長就任、現在2期目です。

壬生町長の町づくりは、基本的に町民との深い意見交換により、マニユフェストを作り、人材を育てることを、柱にしています。

住民との懇談会のやり方を、指摘や要望の場から、どうすれば地域が良くなるか将来を考える場へと変えています。

町長マニユフェストの評価を1年経過ごとに行い、自己評価と外部による評価を報告会で行い、HPに公開しています。

高森町は人口1万2757人の町です。行政のできること、町民や事業者が町づくりへの参画を行ってやれることを、組み合わせているところが良いと思います。

住民のそれぞれの世代での自己実現が、地域の将来の成長になる、その様な町づくりを目指しているそうです。

2つ目は、『文化から学ぶ地域』です。日本では政治や経済の中心は現在、東京を中心とする関東ですが、時代時代の背景において様々な場所が中心となり、現在に至る事話をされました。

本郷和人氏の史料編纂所では、例えば鎌倉時代の1200年10月25日には、日本の中ではどのような事が起こったのかを調べる、気の遠くなるような根気と歴史に対する興味が必要な仕事をしています。

国富町にも古墳を始め古くからの史跡が多

くあり、それらの説明が広報にとみに掲載されていることは、町の文化を伝える良い手段だと思います。

政治や経済の中心は、その時々で変わり、これからは一極集中の時代ではなくなってきたと思います。

中央と地方の距離感が無くなり、価値観の変化により、むしろ地方の優位性が見直されています。

それぞれの地域の特性を認識し発信していく時代となりました。

都市部に無いものが沢山ある国富町の価値が見直される良い環境になりました。

多くの課題を抱えている国富町ですが、様々な視点から町の未来を考える良い機会になりました。



武田 幹夫 議員 中村 繁樹 議員 (今回執筆)
穂寄 満弘 議員 谷口 勝 議員
三根 正則 議員 日高 英敏 議員



総務厚生常任委員会 政務研修(10月11日~13日)

テーマ **まちづくり** 【茨城県境町】

委員長	飯干富生	副委員長	中村繁樹 (今回執筆)
委員	谷口勝夫	委員	日高英敏
委員	武田幹夫	委員	横山逸男

総務厚生常任委員会で茨城県境町に視察に行き、まず驚いたのは、人口約2万4千人の境町には、東京駅から直行便の高速バスが運行されていることです。非常に便利だと感じたと同時に、もし本町にも福岡県博多駅から直行便が出ていたら、同様な経済効果が生まれるのかと考えました。

境町には、全国初の自動運行バスが町内の学校・銀行・病院・道の駅等様々な施設を繋ぐ足として無料運行しており、多くの町民が利用するとともに我々議員の様に多くの自治体が視察に訪れ、一つの観光名所にも一役を担っています。

境町町長は、兵庫県明石市の子育て支援策に影響を受け、日本一の子育て支援を掲げ①英語教育②給食費補助③医療費無償化④第2子保育料無料⑤海外交流事業を積極的に取り組んでいます。最大の魅力は町内にALIT(外国人指導助手)が26人もいて、各小中学校に3人常駐で勤務しており先進英語教育が無料で受けられ、小学6年生全員英検3級合格を目指し、フィリピンマリキナ市やハワイ州ホノルル市と姉妹都市提携を結び児童派遣事業を行っていることです。

境町は借金を増やさない新しい公共施設、維持費0円の公共投資と謳い、PFI方式で自治体が公共施設(町営住宅等)の建築・運営・維持管理を民間委託し、財政負担0円で町の収益を黒字にしています。又、道の駅や美術館やカフェ等の町内6施設の設計は、国立競技場を設計した隈研吾氏に依頼しており、どの施設も目を引くデザインで、多くの観光客を引き付けています。この様な施設建築費も国の補助金及び交付税措置を有効に活用し、不足分は賃料で施設投資を回収し、町の持ち出しを0円にという天才的な財政運営を行っ

ています。そのため、一般的な自治体では施設を作って町の負担が増え借金が増えていますが、境町では施設を作って観光拠点を増やし、起業家を呼び雇用の増加を生み、家賃収入で自治体は黒字で施設も民間企業が運営するので町の負担は0円です。

例えば境町の道の駅は、総工費3億1800万円のうち、国の補助金が1億4900万円、交付税措置が6300万円で町負担額が1億600万円ですが、道の駅の賃料が年間600万円入ってくるので、20年後には払い終わりその後は町の利益に代わります。境町町長は常に稼げる町「株式会社境町役場」と位置づけ毎日職員に道の駅等の運営に細やかな指示を出し、職員も「町長は、どこで情報をチェックし、指示を出しているのだろう。一日も気が抜けない」と苦笑していました。

境町町長は平成26年就任当時から、ふるさと納税にも力を入れており、当初6万円だったふるさと納税を今年は48億円に伸ばしています。この財源を使い新たな施設の建設を積極的に進めています。今回、議員団で視察して本町と同等の町がこんなに元気の良い町で驚きましたが、全てにおいて本町でもマネができることだと思いました。今後、本町でも積極的な民間企業の活用が急がれると実感しました。今後の議会活動に非常に役に立つ研修でした。



文教産業常任委員会 政務研修(9月26日～28日)

テーマ **議会活性化(議会基本条例)** 【北海道栗山町】

委員長	山内千秋	副委員長	穂寄満弘 (今回執筆)
委員	三根正則	委員	近藤智子
委員	河野憲次	委員	緒方良美
委員	渡邊静男		

「研修報告」

文教産業常任委員会は今回、北海道栗山町の議会の視察と南北海道家畜市場の視察を行いました。

栗山町は人口1万1157人(令和4年4月現在)、面積204平方キロメートルと国富町と比べると人口は3分の2と少なく、面積は1・5倍で、年間降雪量は平均500センチメートルで1月の平均気温がマイナス7度であるとのこと。

栗山町議会は、平成18年5月に栗山町議会基本条例制定、令和3年12月に通年議会、文書質問、代表質問導入を行っています。

栗山町議会基本条例三本の柱

- ①徹底した情報の公開と共有
- ②住民参加の機会の保障
- ③積極的な議員間の討議

議会の基本条例の特徴として、町民や団体との意見交換のための議会主催による一般会議の設置、すべての議案に対する議員の態度(賛否)を公表、年に1回の議会報告会の開催を義務化、町民から議会運営に関し提言を聴取する議会モニターの設置、災害発生時の対応方針の規定などがあります。

さらに、議会中継システムの導入が平成27年から行われており、ICT化の推進として、オンライン会議実施環境の整備、議案等のペー

パース化推進を目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、タブレットPCを25台導入したとのことでした。

一般会議(令和3年度)は、議会への町民参加の機会を設けるとともに、多様な住民の意思・意見を聴取し、そこから発生する町政上の課題に対応するための政策提案の拡大を図ることを目的として年間4回開催されています。

議会報告会は、議員が地域に出向き、直接、町民に対して政策提言や常任・特別委員会など議会活動の状況を町民に報告・説明し、町政に関する情報を提供するとともに、議会活動に対する批判や意見、町政に対する提言などを聴く貴重な機会として毎年のように12会場で開催し、延べ300人程度の参加者数となっています。

今回の研修で、本町も議会の見える化を念頭に議会中継システム導入の実現に向けた検討に入るべきではないかと思いました。更に、タブレットPCも全国自治体で導入が進んでおり、諸連絡及び予算書、決算書などのペーパーレス化に取り組むための検討も必要ではないかと感じました。

議会の動き

令和4年12月16日から
令和5年3月3日まで。

・今回の表紙・

～ 釈迦岳(830.6m)からの国富町 ～



去る令和4年11月の定例全員協議会は、法華嶽公園周辺の活性化をテーマに現地研修会を行いました。

午前中の釈迦岳登山及び法華嶽公園内散策の後、午後からほげだけ結の会代表、釈迦岳を守る会代表、法華嶽薬師寺住職を講師に迎え講話をしていただきました。

今回、法華嶽公園周辺の魅力を再確認できましたし、新たな気づきもありました。

法華嶽公園周辺は、魅力満載です。

是非、法華嶽公園へ足をお運びください。

皆さん
傍聴に来て
ください

次の定例会は
3月3日開会予定です！

手続きは簡単！

受付簿に必要事項を記入するのみ。

◆問い合わせ先(議会事務局)
電話 **75-3111** 内線 **282**

12月19日	○国富町農業振興対策協議会
令和5年 1月4日	○仕事始め式
	○新年賀詞交歓会
8日	○はたちの成人式式典
14日	○消防始め式
19日	○農畜産物流通対策推進協議会
	○主要地方道宮崎須木線・南俣宮崎線道路改良促進成同盟会県要望活動
23日	○文教産業常任委員会所管事務調査(鹿児島県)～24日
27日	○時局講演会〔県町村議会議長会全議員研修会〕(高鍋町)
2月1日	○たばこ耕作振興大会
	○総務厚生常任委員会所管事務調査(熊本県)～2日
7日	○県後期高齢者医療広域連合議会定例会
	○議会運営委員会所管事務調査(佐賀県)～8日
16日	○県町村議会議長会定期総会・研修会
20日	○第30回くにとみ農村女性フォーラム
25日	○本庄小学校150周年記念式典
3月1日	○議会運営委員会
3日	○第1回定例会

編集後記

新しい年を迎え、町民の皆様も健やかに過ごしていることと思います。

昨年は、新型コロナウイルスで始まり新型コロナウイルスで終わり、台風14号では、住居の床上浸水、ハウスの浸水、農機具の被害、町道農道の被害、断水や停電など大変な被害が出ました。被害に遭われた方々は、心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨年末、大寒波が襲い、大変寒い日が続き、霧島おろしが吹いたおかげで、せんぎり大根がよく乾燥し、真っ白で香りが良く甘みのある絶品ができました。全国に自慢できるせんぎり大根です。その他の特産品と合わせて、皆でPRしようではありませんか。

(千秋)

議会だより編集委員会
委員長 飯干 富生
副委員長 緒方 良美
委員 山内 千秋
委員 横山 逸秋
委員 渡邊 静男